

仕事をしっかりと覚えたい

櫛引 逸斗 さん



くしびき はやとさん/平成9年9月生まれ、J A つべつ勤務

青春

くろーずあつぷ

J A つべつに勤めて1年目の櫛引逸斗さん。総務部管理課に所属し、主に経理事務を担当しています。

津別高校では弓道部で活躍し、部長として部員を引っ張りまわした。3年間の弓道の経験は、礼儀を身につけたり集中力を養うことにもつながったそうです。就職にあたっては、地元で貢献したいという思いからJ A つべつを志望しました。今はひとつひとつ仕事を覚え

ているところですが、「職場の先輩や上司の方が優しく、適切なアドバイスをいただきながら、業務に取り組んでいます。給料計算なども担当しているので、ケアレスミスのないように気をつけたいと思います。仕事をしっかりと覚え、何ごともすぐに対応できる職員になることが目標です」と、抱負を話していただきました。趣味は音楽鑑賞で、様々な楽器の演奏にもチャレンジしてみたいそうです。

温故知新

【478】

理容師として58年

廣岡 壽幸 さん



ひろおか ひさよしさん/昭和19年5月、津別町生まれ/73歳/豊永在住

「手に職をつけるのが良いという親の勧めで、理容師の道に進みました。自分では手先が器用な方ではないと思っていましたが、気がついたらこの仕事ひと筋です」とこやかに話す廣岡壽幸さん。60年近くにわたり理容師、店主として働き、今もご夫婦でまちの理容店を守っています。津別町生まれの廣岡さんは、中学校を卒業すると大通にあつた勝田理容店に住み込みで働き始めます。昭和30年代半ばの津別は人口が1万6千人を超え、街の賑わいがピークを迎える時期でした。修行時代は朝早くから炭火での湯沸しなど、開店の

準備をし、営業時間中は親方の助手として店内を走り回りました。「当時は一日中お客さんが途切れることがなく、立ち仕事で休む暇がないのが辛かったです」と若き日を振り返ります。店で技術を習得しながら、通信教育で理容師免許を取得した廣岡さんは、その後、北見などの理容店勤務を経て、昭和44年、豊永に「理容広岡」を開店します。奥さんの久子さんも理容師で、修行時代に理容学校のスクーリングで旭川に行った際、同期生の紹介で知り合いました。以来、文通などで交流を続けた廣岡さんと久さんは所帯を持ち、長く夫婦二人三脚で理容店を切り盛りしています。店の経営の傍ら、廣岡さんは昭和55年から現在まで、津別町民生委員・児童委員として地域福祉に大いに貢献されています。現在13期目、38年にも及ぶ委員活動の中で特に大変だったのは、児童部会長を務めていた平成16年に町が実施した、子どもがいる全ての世帯が対象の生活実態調査でした。子育て世代が安心して暮らせる町の実現に向けて、町と民生委員・児童委員の方たちが協力して行った調査で得られたデータは、その後の福祉事業を充実させるために役立てられました。

交通事故の援護制度について

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。
【交通遺児等育成資金貸付（無利子）】
対 象 自動車（バイク含む）事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すことになったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで
貸付金額 一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円又は1万円（選択制）、小・中学校入学時に 入学支度金4万4千円
返還方法 貸付終了後、原則として20年以内の月々均 等払い（高校、大学等に在学中は返還猶予が可能）
【重度後遺障害者介護料支給】
対 象 自動車（バイク含む）事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方
支給額 月額29,290円～136,880円の範囲
注 意 介護保険サービス等との併用はできません
申し込み・問い合わせ先
独立行政法人 自動車事故対策機構 旭川支所
☎ 0166 - 40 - 0111

からだを温める食事



まだまだ寒い日が続きます。からだを温める食材は生姜が知られていますが、ほかに、からだを温める食材は、色の濃い食材、北方産の食材や冬野菜、水分の少ない食材、血液をさらさらにすると言われているお茶や魚、海藻、ねぎ、きのこ、納豆などです。

夏野菜でからだを冷やさないためには、加熱調理して食べましょう。

〔免疫を上げるためにはたんぱく質を食べましょう〕
たんぱく質の代謝に必要なビタミンB群はレバーや魚、卵、納豆などに多く含まれていますので、たんぱく質とビタミンB群を同時にとることができます。

野菜を食べよう、1日350g！
野菜を知ろう：先月の野菜は三つ葉でした。今月の野菜は、ある野菜を干したものです。干すことで凝縮する栄養素は食物繊維やカリウムです。煮物料理に使われることが多いこの野菜は？

税

暮らしを支える 所得税確定申告はお早めに

平成29年分所得税の確定申告の受付は、2月16日（金）から3月15日（木）までです。また、所得税の還付申告については、2月16日前でも税務担当で申告を受け付けています。
受付場所 役場1階税務担当⑥番窓口
受付時間 午前9時～12時 午後1時～5時
※なお、受付時間に仕事等の都合で来られない方については、事前に「ご連絡いただき、夜間の受付も対応いたします（午後8時まで）」
【申告に必要なもの】
税務署から確定申告書やお知らせがきぎが送付されている方は、その申告書用紙やお知らせはがき、源泉徴収票（給付与、公的年金 ※申告書に添付する必要がありますので、必ず原本をご持参ください）、印鑑、国民年金控除証明書、生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書を「持参ください」。
また医療費控除をされる方は、医療費控除の明細書に、個人ごとの病院・薬局それぞれ合計額を計算して記入してください（※今回申告分より医療費控除にかかる領収書の添付が必要になっております）。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者名義の銀行口座を控えてきてください。
国税庁のホームページの確定申告書作成コーナーでも、申告書の作成ができます。
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>